

# 生活クラブ風の村\* 介護職員初任者研修 受講案内

## 《はじめに》

福祉の仕事をしたいという人にはもっとも基礎的な学習ができるものです。  
介護職を目指す方にとってもなくてはならない資格となっています。もちろん、資格は全国で通用します。

平成25年度よりヘルパー2級講座は廃止になり、「介護職員初任者研修」に切り替わりましたが、切り替わった後も、今までのヘルパー2級は介護職員初任者研修修了者相当として、同等の資格となります。

## 《受講会場・受講料》

**受講方法** 座学：ZOOM開催

**演習会場** 実技：生活クラブ風の村なりた（成田市大竹字内沼370）

**受講費用** 40,000円（消費税込み）

※別途テキスト代金6,160円は実費負担となります。

## 《当講座で資格取得後に当法人に入職された方へ》

※受講費用の項目の一つとして受講料返金制度があります

当講座で資格取得後、当法人に入職した場合、その勤務実態に応じて受講料相当額（最大40,000円）を返金します。

☞ 詳細は、別紙2「受講料返金制度について」をご覧ください。

## 《お支払方法》

【一括払い】……受講前に受講料全額（40,000円）＋テキスト代（6,160円）をお支払い。

【分割払い】……受講前に受講料の半額（20,000円）＋テキスト代（6,160円）をお支払い。翌月、残額20,000円の分割払いになります。

## 《お申込方法》 **現在申込み受付中！（定員10名）※定員になり次第〆切ます**

お申込み希望でしたら、下記連絡先まで「介護職員初任者研修受講希望」と一度ご連絡ください。そのあと受講料を下記口座へ振り込んでいただきまして受講料振込の確認をもって受付完了となります。（振り込みにかかる手数料は、受講される方の負担となります。）

## 《送付先・振込先》

**申込書送付先** 〒286-0841

成田市大竹字内沼370 TEL：0476-28-5544

生活クラブ風の村なりた 介護職員初任者研修担当 山根・西山宛

**受講料振込先**

（郵便振替口座） 口座番号 00190-4-687884

口座名称 （社福）生活クラブ

※ 通信欄に「初任者研修」と明記してください。

# 生活クラブ風の村 介護職員初任者研修 受講申込書

下記枠内に必要事項をご記入の上、お申し込みください。  
**※氏名、生年月日は修了証書作成に使用するため、正確にご記入ください。**

〈お問い合わせ・申込書送付先〉

〒286-0841 成田市大竹字内沼 370

生活クラブ風の村なりた 介護職員初任者研修担当

TEL : 0476-28-5544 FAX : 0476-20-6665

申込年月日	年	月	日		
ふりがな 申込者氏名		性別	男 ・ 女		
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢
					歳
※保護者名	※高校生のみ記入				
※学校名	※学生のみ記入				
住所	〒				
メールアドレス	(携帯電話/PC) ※緊急の連絡が生じた場合にご連絡させていただきますので、確認がとれるメールアドレスを記入してください。				
電話		F A X	無	・	有
			(		)
受講料の支払方法について、カッコ内に○をつけてください。	<input type="checkbox"/> 一括払い 40,000円+テキスト代6,160円を開講前に支払います。 <input type="checkbox"/> 分割払い 20,000円+テキスト代6,160円を開講前に支払い、翌月に残額20,000円支払います。 <b>※月々の振込手数料は、ご本人負担となります。</b>				



## ＜受講料返金制度について＞

### 受講料返金制度

当講座で資格取得後、生活クラブ風の村に入職した場合、その勤務実態に応じて、受講料(最大40,000円)を返金する制度です。勤務場所、入職時期等については別途、ご相談に応じます。

#### ＜支給条件＞

- ① 既に入職しているか、当講座修了月の翌月より3カ月後までに生活クラブ風の村に入職していること
- ② 入職後(既に入職している場合は当講座修了後)4カ月継続勤務していること
- ③ 4ヶ月目以降の勤務実績が概ね40時間/月であること

#### ＜支給内容＞

- ・ 条件を満たす場合、入職後(既に入職している場合は当講座修了後)5ヶ月目より、月々5,000円を返金します(最大8回で分割支給)
- ・ ただし条件に満たない時点で、返金終了とします。
- ・ 申請月の翌月の給与支払いと一緒に振り込まれます。

#### ＜申請までの流れ＞

- ・ 支給条件を満たすことが予想される場合は、申請者本人が「受講料返金申請書」を4ヶ月目以降毎月出勤簿と一緒に所属長に提出してください。

